

令和3年度第1回山梨県環境整備センター安全管理委員会議事録

(通算第40回)

日 時：令和3年8月24日（火） 委員会書面開催通知及び資料送付
令和3年8月31日（火） 委員からの質問・意見提出締め切り

場 所：書面による開催（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため）

委員等：○安全管理委員会委員

北杜市副市長	小林 明
北杜市森林環境部長	大柴 一
北杜市明野総合支所長	三井 喜巳
北杜市環境課長	中山 由郷
上神取区長	高橋 茂昭
御領平区長	三井 勝
下神取区長	清水 正樹
浅尾新田区長	五味 司
浅尾区長	篠原 大茂
	篠原 眞清（代理）
中込区長	清水 久輔
浅尾原区長	杉山 努
東光区長	片桐 資喜
山梨大学大学院総合研究部教授	金子 栄廣
山梨大学名誉教授	坂本 康
東京海上日動リスクコンサルティング(株)主席研究員	杉山 憲子
山梨県環境・エネルギー一部次長	砂田 英司
山梨県環境整備課長	望月 等
山梨県中北林務環境事務所長	中込 巖
山梨県環境整備事業団副理事長	桐林 雅樹
山梨県環境整備事業団事務局長	相原 光男（事務局兼務）

○事務局

山梨県環境整備事業団管理係長 辻 敬太郎

議 題：環境モニタリング結果について

送付資料：資料1 環境モニタリング結果について

資料2 環境モニタリング結果の概要について

環境モニタリングで適用する水質に係る基準等の概要

質問・意見等：

(質問1) 昨年度、浸出水でSSが基準を超過したが、その後はどうなったのか。

(回答1) 令和2年10月8日の検査でSS(浮遊物質量)が基準10mg/Lに対して17mg/Lとなり、排水基準を超過しました。その後の検査結果は以下のとおり、排水基準を下回っております。

令和3年1月7日：9mg/L

令和3年5月14日：2mg/L

排水基準を超過した原因は、検査日の直前に大雨が降ったことで、浸出水量が一気に増加して、浸出水が流れる配管に付着していた汚れが流されものと考えています。

なお、同日に検査した放流水の結果は排水基準値未満となっており、適正に浄化されています。

(質問2) 浸出水の大腸菌群数が基準を超過しているが、初めてなのか。

(回答2) 令和3年1月7日の検査で大腸菌群数が基準値300個/cm³に対して430個/cm³となり、排水基準を超過しました。

大腸菌群数の排水基準超過は今回が初めてではなく、過去にも排水基準を超過している項目になります。2～3年に1度基準を超過しており、直近で基準を超過したのは平成29年5月11日の検査でした。

排水基準を超過した原因は埋立地内に侵入する動物(猿)の糞尿の影響であると考えています。

なお、放流水の結果はいずれも0個/cm³となっており、適正に浄化されています。

(質問3) モニタリング人孔で欠測が続いているが。

(回答3) 令和2年12月から人孔に水が無く欠測が続いています。

モニタリング人孔は遮水工の直下に張り巡らされた排水管で集められる地下水が集まる場所です。埋立地周辺で雨がある程度降り続いて、遮水工直下まで地下水位が上昇しないと通水しません。昨年度冬季から降水がほとんどなく、地下水位が上昇しなかったため、モニタリング人孔にも通水が確認されませんでした。これから秋雨、台風シーズンを迎えるため、通水が確認さ

れ次第、検査を実施します。

なお、モニタリング人孔近辺で地下水を観測する地点は地下水観測井2号、地下水観測井3号の2地点があり、モニタリング人孔で欠測となっても環境モニタリングの機能に問題はありません。

(質問4) メタンガスの濃度が上昇しているが。

(回答4) 令和3年5月28日の結果で堅型集排水管1で22万ppmのメタンガスが検出されました。昨年度の5月の結果でも16万ppmのメタンガスが検出されました。

メタンガスは埋め立て地内に水分が多くなることで酸素が少なくなると発生しやすくなる傾向のあるガスです。専門家の先生にも意見を伺う中で、昨年、今年と測定直前の降水量は例年の約2倍の降水量となっていたことから、埋め立て地内の水分が多くなり、酸素が少なくなったことで昨年と同様に高濃度のメタンガスが検出されたものと考えられます。

安全性についてですが、高濃度のメタンガスが検出されているのは、あくまで堅型集排水管の中であり、管の外ではメタンガスは検出されていません。

また、処分場は関係者以外立ち入り禁止となっており、火気厳禁であることから、安全性に問題はないと考えています。専門家の先生から濃度は高いが、量としては少ないため、問題はないと考えられるとの意見も伺っています。

昨年度は5月以降、メタンガスの濃度が低下しているため、今年度も今後の濃度を注視していきます。